

貸切バス運転者に対して行う指導及び監督の改正検討 ワーキンググループの設置について

平成28年度「自動車運送事業に係る交通事故対策検討会」において重点的に検討を行う特定テーマとして、昨年度了承された「貸切バス事業の運転者に対して行う運転者教育の強化」について検討を行うため、「貸切バス運転者に対して行う指導及び監督の改正検討ワーキンググループ」を設置し、「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針（告示）」の改正案のとりまとめに必要な所要の検討を行う。

【検討メンバー】

○ WG委員

- ・ 北島 洋樹 公益財団法人大原記念労働科学研究所 副所長
- ・ 高柳 勝二 株式会社プロデキューブ 代表取締役
- ・ 堀野 定雄 神奈川大学 高安心超安全交通研究所 客員教授
- ・ 藪 大輔 東武バス株式会社 運輸部課長

○ オブザーバー

- ・ 安宅 豊 一般社団法人日本自動車工業会 大型車部会長
- ・ 石川 博敏 自動車安全運転センター 理事
- ・ 勝又 泰二 独立行政法人自動車事故対策機構 理事（事故防止担当）
- ・ 田中 勇彦 一般社団法人日本自動車工業会安全部会・交通事故分析分科会 副分科会長
- ・ 長尾 政美 公益社団法人日本バス協会 参与
- ・ 西田 泰 公益財団法人交通事故総合分析センター 研究部研究第1課長
- ・ 山下 博 公益社団法人日本バス協会 技術安全部長

【検討スケジュール】

〈5月〉 指導監督告示の改正内容の検討開始

（適宜検討会の開催）

〈9月〉 指導監督告示案のとりまとめ

指導監督マニュアルの改訂素案のとりまとめ

〈12月〉 指導監督告示の公布

指導監督マニュアルの改訂